

横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） 及び特定健康診査等実施計画について

1 計画策定の趣旨

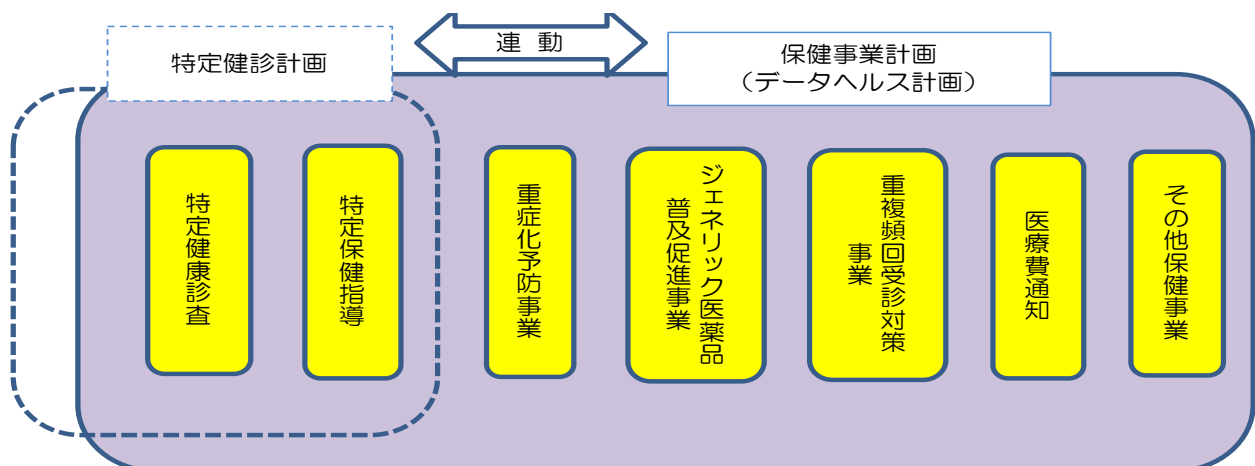
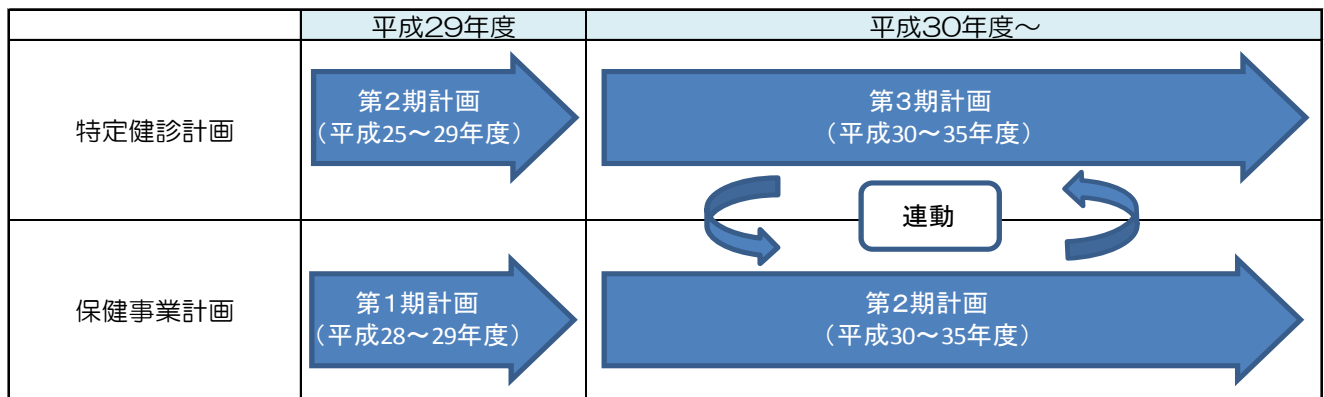
本市国保の被保険者に対する保健事業では、平成20年4月に策定した「第1期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（20～24年度）に基づき、特定健診及び特定保健指導が行われ、現在、第2期計画（25～29年度）の最終年度を迎えています。

一方、25年6月閣議決定の「日本再興戦略」にある「国民の健康寿命の延伸」を受けて、医療保険者には「保健事業計画（データヘルス計画）」の策定と、それに基づく事業実施が求められ、本市国保でも本年3月に「第1期横浜市国民健康保険保健事業実施計画（28～29年度）」を策定して取り組んできました。

両計画で特定健診・特定保健指導を対象事業として、国も両計画の一体的な策定と連動した運用を求めています。

このたび、両計画が今年度をもって終了することから、30年度から35年度までを共通の計画期間とし、相互の連動も念頭に置き、「第2期横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第3期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の策定を行います。

※「横浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」は、以下「保健事業計画」とします。また、「横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画」は、以下「特定健診計画」とします。



2 現行計画（第1期保健事業計画および第2期特定健診計画）事業の実施状況

（1）特定健康診査について<両計画対象事業>

【概要】内臓脂肪の蓄積に起因する予防可能な生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）を早期に発見するとともに、生活習慣改善のための行動変容を支援する特定保健指導の対象者を抽出し、生活習慣病の予防を目的とした健康診査を実施します。

【第2期特定健診計画における特定健診の目標と実施状況】

【第1期保健事業計画における目標値】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度
特定健診の受診率目標(%)	23.0%	26.0%	29.0%	32.0%	35.0%	23.0%(※)
被保険者数(人)	588,657	579,794	565,185			565,000
受診者数(人)	120,019	124,443	123,502			130,000
実績(%)	20.4%	21.5%	21.9%			

※第2期特定健診計画上の目標から、27年度までの実績が大きく乖離していることを踏まえ、第1期保健事業計画における29年度受診率等を到達可能な目標値としました。

【29年度の取組事項】

- ア かかりつけ医からの特定健診受診勧奨
未受診者の6割が治療を受けている分析結果（右図）を受けて、市医師会及び各区医師会に協力を要請しました。（6月～8月）
- イ 受診勧奨の強化
通知に加えて電話による勧奨を実施します。

【特定健診未受診者の生活習慣病受診状況】

健診未受診	436,115人
生活習慣病受診あり	267,831人 61.4%
生活習慣病受診なし	168,284人 38.6%

（2）特定保健指導について<両計画対象事業>

【概要】特定健診の結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、6か月間の保健指導プログラムを実施し、生活習慣の改善を支援します。

【第2期特定健診計画における特定保健指導の目標と実施状況】

【第1期保健事業計画における目標値】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度
特定保健指導利用率目標(%)	10.0%	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	7.5%(※)
特定保健指導対象者数(人)	14,038	14,629	14,241			15,600
実施者数(人)	683	982	717			1,170
実績(%)	4.9%	6.7%	5.0%			

※第2期特定健診計画上の目標から、27年度までの実績が大きく乖離していることを踏まえ、第1期保健事業計画における29年度利用率等を到達可能な目標値としました。

【29年度の取組事項】

ア 特定健診当日等に特定保健指導の初回面接を受けられる医療機関の拡大
特定健診当日や結果説明時等に、同時に特定保健指導を受けられるようにすることにより、対象者の意識の高いうちでの円滑な保健指導移行を勧め、特定保健指導の利用率の向上を図ります。それに対応する医療機関（特定健診と特定保健指導をともに実施している医療機関）を拡大しました。（28年度：20機関 ⇒ 29年度：23機関）

イ イベント型の集団特定保健指導

特定保健指導の未利用者が一人でも多く利用できるよう、イベント的な内容のプログラムを企画し、集団型の特定保健指導を実施しています。（年3回実施）

《内容》

- 第1回 食事をしながらカロリー計算をし、食事量やバランスの良い食事について学ぶ。
- 第2回 自分の内臓脂肪量や骨密度等を客観的に知り、生活習慣改善行動へつなげる。
- 第3回 内容検討中

（3）糖尿病重症化予防事業について＜第1期保健事業計画対象事業＞

【概要】糖尿病等の悪化を予防し、人工透析の導入を遅らせるため、特定健診を受診した者のうち、レセプトデータと突合した結果、糖尿病が悪化するおそれのある一定基準以上の対象者に対し、個別保健指導プログラムの実施や医療機関への受診勧奨を実施します。

【事業の実績】

事業開始 26年度から3区で試行、28年度から5区に拡大

26～27年度	個別保健指導	参加者 58人	受診有 8人
27～28年度	個別保健指導	参加者 36人	受診有 13人
28～29年度	個別保健指導	参加者 44人（8月末現在）	受診有 16人（8月末現在）

【29年度の目標（取組内容）】

人工透析の導入の防止に重点を置き、「糖尿病性腎症重症化予防事業」として、29年10月から、全区で事業を実施します。

（4）ジェネリック医薬品普及促進事業について＜第1期保健事業計画対象事業＞

【概要】レセプトデータから、先発医薬品からジェネリックへ変更した場合の自己負担額に、一定額（月200円以上）の差額が出る国保加入者を抽出し、切替の勧奨通知を発送します。

【事業の実績】

27年度通知送付件数：129,360件 28年度通知送付件数：141,084件

【29年度の目標値】 ジェネリック使用率：73.0%（28年度実績：67.5%）

（5）重複頻回受診対策事業について＜第1期保健事業計画対象事業＞

【概要】レセプトデータから、重複受診、頻回受診、多種・多量服薬の対象者を抽出し、適正受診するように指導を実施します。

【事業の実績】

27年度指導実績件数：148件 28年度指導実績件数：160件

【29年度の目標値】 指導実施件数：180件

(6) 医療費通知について<第1期保健事業計画対象事業>

【概要】レセプトデータから、診療を受けた国保加入者を抽出し、治療等に要した費用を記載した「医療費のお知らせ」を発送します。

【事業の実績】

27年度送付件数：525,591件

28年度指導実施件数：514,172件

【29年度の目標値】引き続き、医療機関を受診した全世帯に対し、通知書を送付します

3 第2期保健事業計画及び第3期特定健診計画の策定に向けての取組

(1) 特定健診の受診率向上

次のとおり検討を進めています。

ア 本人自己負担額（窓口負担）のあり方

29年度 1,200円（市民税課税者） 400円（市民税非課税者）

イ 診療データの特定健診活用

国の考え方を踏まえた、効率的な特定健診実施が図られる仕組

ウ 健診受診に対するインセンティブの付与

（例）：抽選又は一部の対象者全員に対し、景品（スポーツジム利用券、図書カード、旅行券、商品券、健康関連商品（血圧計等）、特定保健用食品等）を付与など

(2) 特定保健指導の利用率向上

特定健診受診から保健指導案内までの期間短縮を図り、対象者の意識の高いうちに指導に結びつくよう、健診結果から特定保健指導の対象者のレベル分けを行う事務（「階層化」）の効率化を検討します。

(3) 関係団体との連携

市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会との関係を深め、本市国保保健事業と各団体事業の推進について、相互協力の協議を進めています。

4 今後の主な予定

(1) 保健事業検討会

両計画を策定するため、有識者等からご意見を伺う「横浜市国民健康保険保健事業検討会」を開催します。

開催期間：29年9月～11月（3回開催予定）

(2) 計画素案についての市民意見募集

募集期間：30年1月から2月（予定）